

おんじゆく



昭和58年7月

第237号

千葉県御宿町役場



スポーツで健康な汗を（御小ママさんバレーボール）

ゴミ処理場新設工事契約などを議決

昭和58年第一回定例会

昭和五十八年御宿町議会第二回定例会は、六月二十一日招集され、ごみ処理施設新築工事請負契約の承認など八議案を審議し、いずれも原案どおり可決、承認しました。

また、御宿町議会議員定数条例の一部を改正す

る条例案が、議員提案され、可決成立しました。内容は、現在の議員定数を十八人から十六人に削減するもので、九月に予定されている町議会議員選挙から適用されます。

可決した主な議案の内容は、つぎのとおりです。

報告第一号 専決処分事項の報告について

この議案は、町税条例の一部改正を、専決処分し、議会に報告、承認を求めるものです。

専決処分の理由は、五十八年度地方税法等の一部改正案が、三月三十一日に国会で成立し、四月一日から施行となり、町民税の賦課など事務の円滑化を図る必要が生じたためです。

改正の要旨は、地方税負担の現状及び地方財政の実情を勘案し、負担の公平化・適正化を図るため、法人均等割税率の調整、非課税措置の継続、扶養控除の特例の創設などが主な内容です。

議案第一号 御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

この改正も、地方税法の一部



▲二つの工事契約を議決した第二回定例会

議案第二号 御宿町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定

この改正の要旨は、毎月実施しているメータ一検針を隔月に実施することと、夏季の海岸壳店用の水道設置を条例に加えたことです。

議案第四号 御宿漁港改修工事請負契約について

この工事契約は、二年目を迎えた第七次漁港整備計画の御宿漁港改修事業分で、地方自治法と町条例の規定により、議会の

改正に伴うものです。主な内容は、〇税額の最高限度額を、二十七万円から二十八万円に引き上げ。〇所得割額の税率を、百分の五・三から百分の五・七に改正。〇資産割額の税率を、百分の三

十一から百分の三十四に改正。〇被保険者均等割額を、七千円から八千円に改正。〇世帯平等割額を、一万二千二百円から一万四千円に改正したことなどです。

事務簡素化のため

一ヶ月おきに検針・徴収

契約は、指名競争入札の結果㈱大滝工務店が六千四百万円で請負ことになりました。今年度の工事場所は、正面の防波堤と物揚場です。

議案第五号 ごみ処理施設新築工事請負契約について

この工事契約は、昭和四十五年に建設された現在のごみ焼却炉の損傷が著しく、使用に耐えなくなつたため、今年度から二か年で新設するためのものです。夏季に排出される大量のごみを処理するため、十六時間稼動で六十トンの処理能力をもつ焼却施設を建設します。契約金額は、七億三千五百万円で、三機工業㈱が請負ことになります。

補正の内訳

(単位千円)

	補正前の額	補正額	計	備考
総務費	246,164	6,660	252,824	町史編さん事業5,000
民生費	156,550	220	156,770	矢田児童遊園フェンス
農林水産業費	173,173	12,392	185,565	上布施土地改良2,000 高山田 " 645 御宿漁港改修9,400 岩和田漁港整備1,000
土木費	346,138	1,350	347,488	矢田住宅水道工事1,350
教育費	193,763	1,148	194,911	布施小工事負担金 臨時雇賃金
計	*1,547,530	21,770	*1,569,300	

*印は、当初予算総額と、補正後の予算総額で、表の合計額と一致しない。

近隣市町村議会議員数の状況

昭和58年6月30日現在

	議員定数	法定数	法定数との差	人口 昭.57.10.1	議員1人当たりの人口
大原町	(24)	30	△ 6	21,331	889
大多喜町	18	26	△ 8	13,395	744
岬町	18	26	△ 8	13,231	735
夷隅町	16	22	△ 6	8,261	516
勝浦市	24	30	△ 6	25,140	1,048
御宿町	(16)	22	△ 6	8,360	523

*()の数は、次の一般選挙から適用。

議員定数を改正する条例の制定
議員定数が、現在の十八人から十六人に改正されました。議員定数の問題は、全国各地で論議を呼んでおり、御宿町でも、五月に区長会から、議員の定数を減らす主旨の陳情書が、町と議会に

議員定数を削減

18人から16人に

提出されました。

議会では、これを受けて、協議会などで積極的な討議を行い、六月議会に改正案を議員提案したものです。

の町村には、二十二人まで議員を置くことが、法律で認められています。今回の改正で、法定数との差は、六人となりました。

御宿町の議員定数が、現在の十八人から十六人に改正されました。議員定数の問題は、全国各地で論議を呼んでおり、御宿町でも、五月に区長会から、議員の定数を減らす主旨の陳情書が、町と議会に

議案第六号 昭和五十八年度
御宿町一般会計補正予算

予算総額を十五億六千九百三十万円としました。

今回の補正の主なものは、歳

出で、本格的にスタートした町
史編さん事業費五百萬円と、上
布施と高山田地先の圃場整備の
負担金三百四万二千円、御宿漁

二千百七十七万円を追加へ一般会計予算

港改修工事の増枠分九百四十万円などです。これらに充当する財源は、漁港整備分担金百三十五万円、国

庫支出金百五十九万六千円、県支出去金六百四十一万九千円のほか、繰越金一千二百四十万五千円などです。

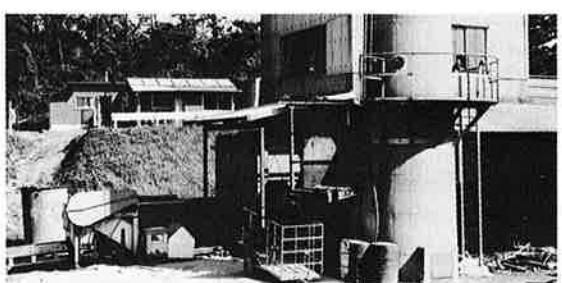
収入役に岩瀬剛氏を再任

議案第七号
収入役の選任について

町の会計事務責任者である収入役に、現職の岩瀬剛氏(高山田)が満場一致で再任されました。

岩瀬収入役は、昭和五十四年七月に就任以来、二期目。

た。これは、六月三十日で任期満了となるため、議会に対して再び、選任の同意を求めたものでした。



▲新しい焼却炉は隣接地に建設

○議会の議決が必要な契約、財産の取得または処分
今回、御宿漁港の改修工事契約と、ごみ処理場新築工事契約が議決されましたが、町では、地方自治法に基づき、「予定価格三千万円以上の工事請負契約を締結する場合は、議会の議決を必要とする」ことを、条例で定めています。

また、町が財産を取得したり、処分する場合にも規定があり、予定価格七百万円以上の不動産や動産を買入れたり、売払う時には、議会の議決がります。

但し、土地に関しては、一件五千平方メートル以上のものに限りません。



▲健康はわたしたちの財産

御宿町の国民健康保険制度は発足以来、二十六年を経過しました。

この保険制度は、加入者が、「保険税」という形でお金を出し合いで、それに国・県の補助金を加えた財源で、病気やけがの治療を受ける際の費用の大部分を賄い、だれもが平等に、経済的に医療の恩恵を受けられるよう」と発足したものでした。

しかし、最近の医療費の増加は、「保険税」を上昇させ、その収納にブレーキをかけていると

わたしたちの健康を守る——保険税

いわれています。

日頃、何気無く支払っている

「保険税」は、どのように算定され、どのように使われているのでしょうか。そこで、この制

度を支える「保険税」の果す役割を考えていきたいと思います。

課税は、所得や資産などを基準に

保険税の額は、基本的にはその年の医療費に応じてきめられます。まず、その年の医療費がどの

くらいになるかを予測します。

その額から、受診の際、患者が負担する分と国の負担分を控除した額が、保険税の総額になります。

ですから、医療費がふえれば、当然保険税もふえることになるわけです。

次に、課税の方法はどうなつていてるのでしょうか。

保険税を各世帯に課税する場合、各世帯の前年度の所得（確定申告）や被保険者数などを基準にします。

みなさんが納めた保険税は、どのように使われているのでしょうか。

第一に、被保険者であるみなしに、保険で支払われる

したがって、前年度に不動産などを処分した場合、保険税が急に増えることがあります。

細かい算出方法は、世帯の収入に応じて計算する「所得割」

世帯の資産に応じて計算する「資産割」、加入者数に応じて計算する「被保険者均等割」、一世帯にいくらと計算する「平等割」の四つの方式で行います。

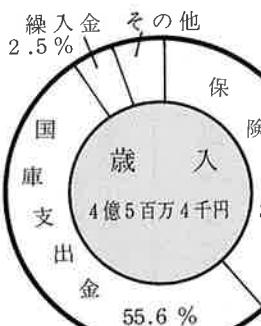
この合計額が、その世帯の一

年間の保険税になるわけです。

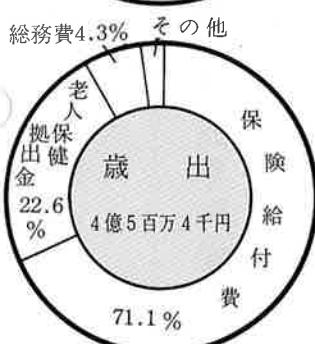
このように算出された保険税は、納税通知書で世帯主に送られます。納税通知書には、納期や納入方法などが記入されています。よく読んで、納め忘れのないように注意したいものです。

年度別被保険者1人当たりの保険税と医療費の動向

	加入者1人当たりの保険税収納額	上昇率	加入者1人当たりの療養諸費支払額	上昇率
昭和53年度	18,930	2.9%	75,602	18.0%
54	19,353	2.2	83,677	10.7
55	24,174	24.9	86,414	3.3
56	29,666	22.7	100,266	16.0
57	31,563	6.4	104,161	3.9



● 昭和58年度御宿町国保会計予算(当初)



保険給付費の内訳

区分	給付額(予算)	備考
疗養諸費	2億5,913万8千円	
高額療養費	2,239万8千円	
助産費	360万円	1件 100,000円
葬祭費	300万円	1件 50,000円
育児手当金	18万円	1件 5,000円
計	2億8,831万円	

* 高額療養費は、同じ人が同じ病院に同じ月内に5万1千円を超えて支払った場合、その超えた額は請求により国保から支給されるもの



医療費は、毎月三千万円にもなり、そのうちの約三十パーセントを保険税で賄っています。また、医療費だけでなく、出産された方には、助産費を十万円、育児手当金を五千円支給があり、その大半も保険税で賄っています。(表・グラフを参照)

保険税の収納に協力を

このように、保険税を確保することは、わたしたちの健康を保持するために、欠くことのできない要件となっています。

確かに、医療費の伸びと共に

保険税も引き上げられ、みんなの負担が大きくなっていることも事実です。

しかし、わたしたちの健康を守る大切な財源であることを理解していただき、保険税の収納にご協力をお願いします。

第1期分	6月30日
第2期分	8月31日
第3期分	11月30日
第4期分	昭和59年 2月29日



最近、どこの健康保険でも医療費の節約運動を進めています。

しかし、医療費の節約といつても病気になれば、診療を受けたがって税金も少なくなります。確定申告をするとき、国保の発見に力を入れています。

保険税を納めると税金が安くなる

国保ミニ知識

国保の保険税として納めた金額は、社会保険料控除として、所得税計算の際、所得から控除されます。

したがって税金も少なくなります。確定申告をするとき、国保の保険税納付額証明書の必要な方は、窓口で手続きをしてください。

健康で明るい県民づくり運動

みんなで新県民体操を 愛称 なのはな体操

「健康で明るい県民づくり運動」

れ、年齢や体力に応じて、すべてのみなさんが楽しめるよう

配慮されています。

なのはな体操を始め、健康で

スタートしました。

その一環として、いつでも、

どこでも、気軽に出来る「新県

民体操(なのはな体操)」ができ

ました。

この体操は、明るいリズミカルな動作、軽快な音楽で構成さ

れた。

明るい県民づくり運動を普及す

るために町内から四人の推進員

が委嘱されています。また、五

十七年度の事業として、別表の

健康器具が整備されています。

○健康で明るい県民づくり運動

推進員(敬称略)

午前九時三十分から(十時間)
○日曜日

午前十時十五分から(十時間)
○月曜日から土曜日

高梨秀夫	須賀一五三
高梨勉	浜三六四
貝塚嘉軒	岩和田七二六の八
石井勇	上布施一九三三

※新県民体操は、千葉テレビで次の時間帯に放映されています。

○月曜日から土曜日

健康で明るい県民づくり運動整備用具

ゲートボール用具	3組	社会福祉センター
血圧計	2台	#
オリエンテーリング用具	1式	公民館
上体そらし測定器	1台	海洋センター
体前屈測定器	1組	#
歩数計	30ヶ	#
握力計	2ヶ	#
背筋力計	1台	#
バドミントン用具	3組	#
バレーボール用具	1組	#

理解深まる“愛の献血”

7月は「愛の血液助け合い運動」月間。これに先立ち、町では、6月21日、社会福祉センター前で、集団献血を実施しました。雨天にもかかわらず、77名もの人が献血に協力。年2回実施される“愛の献血”も、みなさんに理解されてきました。

今回、献血に協力された方々の氏名は、次のとおりです。

献血協力者

(敬称略)

須賀 564	雄子義男子江広子子子昭子枝子美廣通子子子江江子弘子子え恵代江己静代子男子苗子子子子子ヨ一子香吉子江子枝子子行男晴勇子夫之子司文子子代子雄枝子茂
408	
572	
313	
432	
485	
浜 166	鶴二佐鶴渡伊高君入五大江江淹嶋井渡石高井塙古江山高浅渡植神君尾渡西加三三井吉井藤村米高秋田坂市貝貞木高野北野吉井石吉井鈴井吉君吉吉塙鈴山鈴恋関森
418	
440-2	
403	
408	
171	
171	
346	
2643	
2163-98	
高山田 1072	
1053	
久 保 1997	
2220	
1934	
2162	
2080	
2200	
2469	
2227	
389-3	
2052	
1994	
新 町 721	
417	
407	
414	
393	
142	
494	
813	
273	
273	
212	
170	
170	
613	
276	
六軒町 490	
429	
433	
366	
359	
岩和田 962	
872	
872	
866	
946	
940	
949	
940	
729-2	
951	
上市施 1787	
1944	
1944	
3537	
1545	
3470	
1409-1	
本 谷 386	
657	
1119	
外	

近年、わが国の沿岸漁業は、二百カイリ経済水域の時代を迎えて、「つくり、育て、獲る」漁業へ方向を換えた。

御宿町でも、あわびの稚貝放流、築磯事業など、栽培漁業に力を傾注している。

現在、御宿、岩和田の両漁業

協同組合では、磯根資源を確保するため、アワビの稚貝を千倉町にある県水産試験場と鶴原漁協から購入している。しかし、

千葉県には、このような施設が二か所しかなく、要求どおりの稚貝を購入できないのが実状。このようなことから、御宿漁協の青年部員十名が、アワビ稚貝育成の研究に取り組んだ。

研究活動は、岩和田地先にある海洋生物研究所の施設を借り、採取される大きさ（十二センチ以上）に育つには、三～四年の間水槽で育成し、海へ自然放流するものです。

現在では、稚貝約三万個が一

研究内容は、アワビの母貝を採取し、人工ふ化させ、約一年間水槽で育成し、海へ自然放流するものです。

五センチ位に育ち、放流予定の九月頃には、約三センチに成長すると思われます。

放流作業は、アクアラングを使い、自然岩や人工魚礁に付着

させます。放流したアワビが、夜で水温測定や、温度調整、水質管理などを行った。ふ化後は、一か月に三、四回水槽の掃除をしたり、餌であるワカメやカジ

アワビをふ化させる時は、徹夜で水温測定や、温度調整、水質管理などを行った。ふ化後は、一か月に三、四回水槽の掃除を

町では、この研究活動に対し助成を行うことを決め、六月議会の補正予算に計上しました。

磯根資源の大切さを

身を持つて感じた

前青年部長　田中正一さん

青年部長　大谷武雄さん

メを採取し、これを与えた。

これらの作業は、出漁し、水揚が終ってから、家にも帰らず研究所に通つての作業でした。時には、徹夜で観察を続け、朝そのまま出漁したこともあります。

この研究には、多くの参考資料やデータ、労力を要します。今日まで九か月余の研究を続けられたのは、海洋生物研究所の協力がなければ出来ませんでした。

また、この研究をしてからは、資源の大切さを身を持って感じ、私たち自身が、資源の確保に努めなければならないことを痛感しました。今後も、この研究を続けてきたいと思います。なお、青年部以外の先輩海士（女）の方々の協力も見逃すことが出来ません。これら、私たちの研究に、援助、協力してくれた各関係機関の皆様にお礼を申し上げます。



▲毎日観察を続ける青年部員



▲順調に育つアワビの稚貝

秋には稚貝三万個を放流予定

前青年部長　田中正一さん

青年部長　大谷武雄さん

身を持つて感じた

アワビの育成は「ミクロの仕事」

御宿漁協青年部が取り組んだアワビの稚貝育成研究に、施設を提供し、技術指導をしてくれた財団法人海洋生物環境研究所の瀬戸熊主任技術員に、稚貝育成の難しさなどの話を聞いてみました。

(瀬戸熊さんの話)
アワビの稚貝を育成するには、

時期と時間の制約があります。

産卵期は、九月下旬から十二月中旬ですから、その時期に母貝を採取し、産卵させる必要があります。

産卵は、水温を15度から20度に約三時間かけて上昇させる方法と、紫外線を使って海水をオゾン化して反応させる方法を併

用します。

この温度上昇や設定に、海生研にある自動制御装置を使い、産卵刺激を行いました。

アワビの人工受精率は約九十七セントと非常に高いが、貝の形が出来るまでの一ヶ月後には、その一割程度しか残りません。

産卵のよりわけや、水槽の洗浄時間、大きさ〇・二ミリの受精卵のよりわけや、水槽の洗

用します。

この温度上昇や設定に、海生

青年部のみなさんは、これらを徹夜で行い、翌朝出漁するといった苦労を重ねたわけです。

アワビの人工受精率は約九十七セントと非常に高いが、貝の形が出来るまでの一ヶ月後には、その一割程度しか残りません。

産卵のよりわけや、水槽の洗

浄なども間作業を伴います。

青年部のみなさんは、これらを徹夜で行い、翌朝出漁するとい

った苦労を重ねたわけです。

アワビの人工受精率は約九十七セントと非常に高いが、貝の形が出来るまでの一ヶ月後には、その一割程度しか残りません。

産卵のよりわけや、水槽の洗

浄なども間作業を伴います。

今回の育成研究は、磯根資源の貴重さを知るうえで、大いに役立つものと思います。私共の海生研では、アワビに限らずカレイ、ヒラメ、マダイなどを研

究用に活用させる作業も行っており、これを機会に地元の漁業

関係者の方たちと交流を深めていきたい。

台風シーズン到来 日々の備えを万全に



わが国は、地形的に台風の通路にあたっていることから、台風は毎年平均三個ほど上陸し、相当な被害をもたらしています。

昨年上陸した台風のうち、被害の大きかったものは、八月一日から三日にかけての台風十号、

八月八日から十四日にかけての台風十一号、八月二十五日から二十八日にかけての台風十三号、九月九日から十三日にかけての台風十八号、九月二十二日から二十五日にかけての台風十九号など例年になく台風による被害の多い年でした。

このような台風による被害を防ぐためには、心がけておくことが大切です。

わが国は、地形的に台風の通路にあたっていることから、台風は毎年平均三個ほど上陸し、相当な被害をもたらしています。

昨年上陸した台風のうち、被害の大きかったものは、八月一日から三日にかけての台風十号、

八月八日から十四日にかけての台風十一号、八月二十五日から二十八日にかけての台風十三号、九月九日から十三日にかけての台風十八号、九月二十二日から二十五日にかけての台風十九号など例年になく台風による被害の多い年でした。

このような台風による被害を防ぐためには、心がけておくことが大切です。

わが国は、地形的に台風の通路にあたっていることから、台風は毎年平均三個ほど上陸し、相当な被害をもたらしています。

昨年上陸した台風のうち、被害の大きかったものは、八月一日から三日にかけての台風十号、

八月八日から十四日にかけての台風十一号、八月二十五日から二十八日にかけての台風十三号、九月九日から十三日にかけての台風十八号、九月二十二日から二十五日にかけての台風十九号など例年になく台風による被害の多い年でした。

このような台風による被害を防ぐためには、心がけておくことが大切です。

○日々の心がけと準備

▽住居付近の地形などから、どういった災害が発生した場合の応急措置などを内容とした「地域防災計画」を作成し、災害に備えています。

しかし、公的機関だけでなく、地域住民による自主防災組織によつて、水防活動、救助活動などを組織的に行えるようになります。

必要があります。また、災害から生命、財産を守るために、

平素から災害に対する十分な知識をもち、いつ、どこでも対応できるように心がけておくこと

が大切です。

○台風が近づいた場合

▽ラジオ、テレビで台風情報をよく聞く。

▽家屋、へいなどを補強し、側溝の流れをよくする。

▽浸水の恐れのある家の、家具などを高く移す。

▽老人、子供、病人などのため、安全な場所を確保してお

おく。

▽停電に備えて、懐中電灯、ローラー、トランジスタ・ラジオなどを用意しておく。

▽避難するときの携行品を非常袋に入れるとともに、家族各人の住所、氏名、生年月日、血液型、避難予定地などを記入して

おく。

▽洪水や高潮の警報、避難命令などがどのような経路で、自分のところに伝達されるか、よく確かめておく。

▽停電に備えて、懐中電灯、ローラー、トランジスタ・ラジオなどを用意しておく。

▽避難するときの携行品を非常袋に入れるとともに、家族各人の住所、氏名、生年月日、血液型、避難予定地などを記入して

台風の大きさ、強さの表現

大きさの分類		強さの分類	
程度	1000ミリバールの等圧線の半径	階級	中心気圧
ごく小さい	100km未満	弱い	990ミリバール以上
小型(小さい)	100~200未満	なみ	960~989
中型(なみ)	200~300未満	強い	930~959
大型(大きい)	300~600未満	非常に強い	900~929
超大型(非常に大きい)	600以上	猛烈な	900未満

いつまでもお元気で

日赤奉仕団が慰問

独り暮しのお年寄りを訪問し、元気づけようと、日赤奉仕団御宿支部のみなさんが、七月五日、慰問活動に歩きました。

現在、町内に住む独り暮しのお年寄りは、四十九人。町では、ホームヘルパーさんや民生委員さんなどを通じて、様々な在宅援護を行っていますが、昨年実施した住民福祉意識調査では、独居老人などの在宅福祉の充実を望む意見が少なくあります。

今後、高齢化社会の伸展と共に、在宅福祉の問題は、大きなエイトを占めることが予想され、町の福祉行政と一体となつ

たボランティア参加が望まれます。

今回慰問に歩いた奉仕団のみなさんは、「いつまでも、お元気で」と、お年寄りに日用品などを贈り、励ました。



▲やさしく話かける奉仕団のみなさん

第三分団（六軒町） 第十分団（上布施）が出場

夷隅支部消防操法大会



▲操法開始

第十六回夷隅支部消防操法大会が、七月二日、夷隅町で開催された。消防団員が、日頃の訓練成果を発表する大会に、御宿町からは、第三分団（六軒町）と第十分団（上布施）が出場しました。

両分団とも、この大会に備えて、三か月前から夜間訓練を続け、その成果を見事に披露しま

した。入賞は出来ませんでしたが、厳しい訓練が防災活動の充実につながるものだと思います。

○出場分団・氏名（敬称略）
○ポンプ自動車の部
御宿町消防団第三分団（六軒町）

指揮者 北村 智
一番員 江沢 重一
二番員 石井 義男
三番員 木原 勵
四番員 鈴木 正義

○小型ポンプ操法の部
御宿町消防団第十分団（上布施）
指揮者 佐藤 茂雄
一番員 関野 秋雄
二番員 渡辺 栄一
三番員 石井 昭生



▲審査員の厳しい目が光る

- ・入選者には、直接通知します
- ・一位（一点）賞状と賞金
- ・二位（〃）
- ・三位（〃）
- ・佳作（五点）記念品

- ・表彰は、十一月に実施予定の国民年金推進千葉県大会で行う。
- ・年金協議会
- ・表彰・発表
- ・表彰は、十一月に実施予定の国民年金推進千葉県大会で行う。
- ・年金協議会
- ・表彰・発表
- ・表彰は、十一月に実施予定の国民年金推進千葉県大会で行う。
- ・年金協議会
- ・表彰・発表

応募しませんか

「年金標語」

千葉県国民年金協議会では、県民のみなさんに国民年金の制度を理解していただくため、次の要領で「標語」を募集します。

募集期間は、八月一日から八月三十一日までです。

【募集要領】

○作品の内容 国民年金制度に対する認識を高めるもの。標語には、「国民年金」または、「年金」の字句を入れ、未発表のもの。

○応募方法 応募作品は、一人二点以内。応募には、官製ハガキを使用する。

○ハガキには、住所、氏名、性別、年齢、職業を記入する。

○応募作品は、返付しない。

○応募先 応募先は、返付しない。

・表彰・発表
・表彰は、十一月に実施予定の国民年金推進千葉県大会で行う。

・表彰・発表

・表彰は、十一月に実施予定の国民年金推進千葉県大会で行う。

・表彰・発表

・表彰は、十一月に実施予定の国民年金推進千葉県大会で行う。

・表彰・発表

・表彰は、十一月に実施予定の国民年金推進千葉県大会で行う。

・表彰・発表

・表彰は、十一月に実施予定の国民年金推進千葉県大会で行う。

・表彰・発表

浜区チームがV2

御小児童愛護会

バレー ボール大会



▲優勝した浜区のお母さんたち

各地区のお母さんたちの親睦を図ると、六月九日、御宿小学校児童愛護会のバレーボール大会が、同校体育館で開催されました。

御宿小学校に通う六地区のお

母さんたちは、地区ごとにチームを編成し、総当たり制で試合が行われ、昨年優勝した浜チームが、二連覇を果しました。二位は新町、三位は六軒町でした。

ルールを守つて健全な夏休み

夏休みに、海や山へ飛び出す子供たちの顔は、どれも生き生きと輝いて見えます。

しかしその一方、子供たちが非行に走りやすいのもこの季節。非常に走るか走らないかは、夏休みの家庭生活をどう過ごしかによって、大きく変わってくるようです。

御宿町教育研究会では、七月八日PTA連絡協議会、子供会

育成会などと、「夏休み対策会議」を開き、夏休み中の児童、生徒の生活指導について話し合いを行いました。

そこで、楽しい夏休みとなるよう、夏休みのルールをあげてみました。

○夏休みのルール

妻や子供から頼りにされ、愛されているかどうかということです。「あ、お父さんが帰ってきた」と子供が歓声をあげて出迎えれば、父親は疲れも忘れてします。個人にとって居心地のいい状態は違うのです。

父親にとつて

あるでしょう。何の世話もしてもらいたくないといつて、食事も自分でつくり、他の家族とは無関係に暮らしている父親もあります。個人にとって居心地のいい家庭は違います。

しかし、居心地がいいと感じさせる基本的な条件はあると思います。それは、

その相手に好意をもちます。父親と家庭の関係についても同じことが言えます。自分はこの家庭に愛され、あてにされていると思うことが、居心地のよさの第一の条件だと思います。

父親が不在のとき、母親が父親のこと

母さんたちは、地区ごとにチームを編成し、総当たり制で試合が行われ、昨年優勝した浜チームが、二連覇を果しました。二位は新町、三位は六軒町でした。

母さんたちは、地区ごとにチームを編成し、総当たり制で試合が行われ、昨年優勝した浜チームが、二連覇を果しました。二位は新町、三位は六軒町でした。

には帰宅する。

▽町営プールの町内児童・生徒の利用時間は、午前十時から午後四時までです。小学校三年生以下は、必ず大人の付添いと行く。

▽海水浴場での水泳時間もブルと同じです。黄色の旗(注意)のときは、游泳をひかえましょう。

▽自転車は交通ルールを守って乗る。小学生は、七月二十一日から八月二十日まで全面禁止です。

▽外出するとときは、必ず外出先、帰宅時間などを、家族に伝える。

▽危険な遊びはしない。ゲームセンターへの出入りはしない。

▽午後七時以後のひとり歩きはしない。外出する場合は、家族と一緒に。

父親不在とか父権失墜とかいわれて、家庭の中での父親のあり方が論じられています。非難するような論調もあれば、同情して激励する立場の人もあります。父親の側から考えると、父親にとって非常に居心地のいい家庭もあれば、帰宅するのに気が重く、独身時代がなつかしく思い出されるような家庭もあります。

居心地というのは主観的なものです。晩酌・テレビ・風呂がありさえすれば満足という人も

自分が家族に受け入れられ、期待され、大切にされていると思えるかどうかということです。

ままでしょう。

人間の感情は相互的なもので、相手が自分に好意をもっていることがわかれ、こちらも

父に対する態度は、大きく変化します。「あの人は駄目な人よ」というような否定的な評価をし

ていると、子供は父親に攻撃的になったり、無視したりします。子供が母親の肩ばかりもって、自分が反抗的になるのは、父親にとって悲しく、不愉快なことです。このような場合、なぜ自分に反抗的になるのは、父親にとっては悲しく、不愉快なことです。このような場合、なぜ自分に反抗的になるのは、たいへん複雑ですが、これが家庭崩壊へと導くひとつの要因である。そうなったかの原因是、たいへん複雑ですが、これが家庭崩壊へと導くひとつの要因であることは間違いないことなので

(東京都立大学教授・詫摩武俊)

〈なつかしの風景〉



朝早く、井上病院の裏の小高い丘で、豆腐屋さんのラッパの音が数分間響きわたる。

これが地曳網開始の知らせで、このラッパを聞いた人々は、てんでに身仕度をし、じょい笠を

地曳網 そして地曳橋

新町 幸保 松男

背に走るようにして浜に急ぐ。現在の中央海水浴場附近に地曳網は仕掛けられ、網を引く女性は短い腰巻に「トゥロク」と呼ばれる紺がすりの上衣。これは当時の女性の野良着、労働着で、赤いしぐさに前掛け姿はきりときまっていた。私はこの服装が一番好きでした。今の言葉でいえば「いかすスタイル」でしょうか。網に入る魚は鰯・鰆・かれい・ひらめ等の小魚類でした。その当時は網元も三、四軒あり、地曳船に乗る人や指揮する人達は、あぐり網を年老いためにおりた漁師の人でした。

このような人達が往来した橋が写真にある地曳橋でありました。この橋は漁師や夏の避暑、海水浴の客なども往々帰りました。木造の危なっかしい、広さ一メートルぐらいいのものでした。大雨でも降れば一夜のうちに押し流され、再建されるまでには長い日月がかかり、その間、人々は仮橋を、または川下の浅い所を選んで渡つたりしたものでした。この橋の海寄りに風の吹き上げで出来た小高い砂丘があり、私たち子どもらはその砂丘のてっぺんからころがりながら下の川の中まで入つたりしました。当時は水も綺麗で川底まで澄みきっていて、橋から川面

で泳ぎ、そして泳ぎを覚えました。私は海軍に入隊しましたが、そのおかげで水泳についても少しの苦労もありませんでした。

七月十二日から、大多喜町の県立総南博物館で、御宿町の郷土資料展が開催されています。わたしたちの先人の残した貴重な資料が、一堂に展示されており、ふるさとの経済や文化の歴史を知るうえで、大いに役立つと思います。

展示物には、室町時代につくられた木造如意輪観音坐像（上布施・真常寺）の実物などの町指定文化財や、『月の砂漠』の作詩者加藤まさをさんの遺品・資料などがあります。（展示資料参考）

この郷土資料展は、八月二十日の日曜日まで開かれ、最終日にはバスで町内の史跡見学も計画されています。

※県立総南博物館は、月曜日は休館日です。

（）内は所蔵者
○海女の写真（岩瀬楨之氏）
○加藤まさを書簡ほか（内山保氏）

展示資料



- 加藤まさをさんの遺品・資料ほか（御宿町歴史民俗資料館）
- 伊勢大神宮参詣絵馬（八幡神社）
- 亀甲地双鶴鏡ほか（妙音寺）
- 木造如意輪観音坐像（町指定文化財）
- 双盤（町指定文化財）（最明寺）
- 木造如意輪観音坐像（妙音寺）
- 舟燈ほか（県立安房博物館）

まで三、四メートルを飛び込んで泳ぎ、そして泳ぎを覚えました。私は海軍に入隊しましたが、そのおかげで水泳についても少しの苦労もありませんでした。

昭和の初期、赤羽工兵隊が須賀に来て川下で地雷訓練をし、その爆音や水柱に驚き、目を見張り、川底がずい分深くえぐられていました。事もなつかしい思い出の一つです。

昭和の初期、赤羽工兵隊が須賀に来て川下で地雷訓練をし、その爆音や水柱に驚き、目を見張り、川底がずい分深くえぐられていました。事もなつかしい思い出の一つです。

古きをたずねる・郷土資料展のご案内

万人、諸国の死者はわからない、と被害の大きさを記してある。

近年、地震や津波に対する防災対策の整備が叫ばれている。美しい海岸線を誇る御宿町でも、過去数回地震や津波の被害を受けたことが、古文書に記されており、当時の被害の大きさを知ることが出来る。

房総沿岸の地震被害で、最大クラスと推定される元禄地震の実態を、数多くの古文書から調査してみた。

「御宿郷浜村妙音寺過去帳」によれば、「元禄十六年の霜月(十一月)二十二日の夜、四時分より九時分(午後十時から夜半)まで大地震。男女死する者その数余多なり。夜九時過ぎより夜明けに津波があり、十五人あまりが流された」とある。

また、江戸時代中期の本にも「上総国夷隅郡御宿郷の村々では地震と津波により民家が壊れたり、流失した。津波の被害で、家財穀物、舟綱ともに流され、村の田畠は砂に押ししづされた」という記録がある。さらに、壊れた家は四百四十軒、死者二十人などの大被害であったと伝えている。

勝浦市の高照寺の記録では、安房、上総の国での死者は約一



▲新町字千人塚にある供養塔

さて、御宿での溺死者を葬して埋めたといわれている供養塔が、新町字千人塚の墓地にある。大正二年の「御宿案内記」に

元禄年間の大地震

この津波が、地元民や出稼人に与えた被害が甚大であったことは、言うまでもないことである。

王堂が、地震津波の前日、六軒町に移り、難をのがれたことは、再興したことは、「上総国誌」に明寺が元禄津波のため破損したので、安永年間(一七七二年)に十王堂縁起に記され、西(最

このほか、妙音寺にあった十王堂が、地震津波の前日、六軒町に移り、難をのがれたことは、再興したことは、「上総国誌」に記され、西(最

は、「地大に震い、大海嘯あり、溺死者数万に及ぶ。すなわち死屍を集めてこの墳を築いた」とある。

今回、町史編さんそのため現地調査したが、供養塔の裏側に「正徳三年三月日」と刻まれている。

従つて、正徳三年(一七一三年)に死者を一括して埋葬し、供養したのが供養塔(千人塚)では

は、「地大に震い、大海嘯あり、溺死者数万に及ぶ。すなわち死屍を集めてこの墳を築いた」とある。

塔の正面には、「湯殿山大権現」、左側に「人數諸郷八百余

人」とあって、右側に「千日念佛成願所」と刻まれてある。

この正徳三年は、地震のあつた元禄十六年から十一年目にあたり、「人數諸郷」とあるとおり、八百余人の諸精靈を供養したものであろう。

あなたはしめていますか

——シートベルト着用推進運動——

運転免許を持っている、いなにかかわらず、十人のうち八人までが、交通事故の際のシートベルトの効果について、死者や重傷者を少なくするのに「役立つ」と答えていました。(総理府世論調査)

しかし、その半面、シートベルトの着用率は低く、高速道路では運転者、助手席乗者とも、約二〇パーセント、一般道路ではわずかに一〇パーセント台というのが実情です。

「安全へのパースポート」であり「命綱」といってもいいシートベルトの効果を、ここでもう一度見みましょう。

○衝突事故で、フロンドガラスや車内の突起物に、頭部や胸部を強打することを防ぎます。

○体がしっかりと固定されることから、運転に注意力が集中し、疲労が軽減されます。

夏は暑さからくる心身の疲労や、マイカーによる帰省の機会も多くなり、例年、交通事故が増加する季節です。このため八月は全国的に「シートベルト着用推進運動」が実施されます。

交通事故の際、シートベルトが何よりも有効な「命綱」であることをもう一度よく考え、クルマに乗るときはシートベルトの着用を徹底したいものです。

ご利用ください

(各種相談)

8月

ご存知ですか 休・祭日診療 サービス

相談名	月・日	時間	場所	備考
健康相談	8月2日			
精神衛生相談	8月9日	午後1時		
乳幼児相談	8月9日	午後1時	新久井青年館	一般住民対象
心配ごと相談	8月22日	午後1時	新久井青年館	一般住民対象
農事相談	8月中旬	午前9時	公 民 館	一般住民対象
町民相談	8月6日	午前9時	公 民 館	一般住民対象
社会福祉センター	午前9時 正午	午前9時	公 民 館	一般住民対象
町相談室	午前9時	午前9時	公 民 館	一般住民対象

※相談日は、都合で変更することがあります。その都度、有線放送などでお知らせします。

岩和田地区が調査対象に

勤労統計調査

毎月勤労統計調査が、七月末現在で実施されます。この統計調査は、従業員一人から二十九人までの事業所を対象に、雇用者数、労働時間数、賃金などを調査するものです。

今回は、岩和田区が調査対象区として指定されました。該当

する事業所には、統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。調査上の秘密は、厳守します。

▽大原交通安全協会総会で表彰された方々(六月二十八日)

○久保一、三九一番地 石井駒夫人

さん

同交通安全協会御宿支部長として交通事故防止に尽力。

(交通安全功労者)

○須賀五七五番地 神定道也さん

表彰



善意

● おめでた ●	● おくやみ ●
六月届 男0 女1 計1	六月届 男1 女2 計3
区名 出生児 保護者	区名 死亡者
岩和田 本田 昇	岩和田 植木 おと
上布施 新井 憲治	大谷 とり
● 訂正して、おわびします	粟原 清
五月届 死亡	75 84 73 年齢

人口

6月末現在

前月比
3,943人(+1)
4,370人(+13)
8,313人(+14)

男女計 世帯数 2,458世帯(+1)

編集発行 発行責任者
千葉県御宿町 高梨秀治
○須賀四八五番地 鶴岡長さん
○六軒町二八六番地 伊藤利一郎
岩和田江澤めぐみ
總一郎

短歌

疲れたる礼状書く手を休めつてしまふ梅雨晴れの空
傘さして義父の墓参に独りきぬ供へし花の色化しかり
みどり濃き樹の間にざくろの花朱く幼き日への憶ひ頬ちくる
風に散る花びらせて黒き傘わが前行けり雨の坂道
名乗られて幼き面影よみがへる吾れ職去りて二十年を経し
再びは還らざる日と焦りつつ芝に根深き雑草を抜く
ひたひたと庭の青葉は夜の雨にぬれつ朝の陽射しを待てり
夷隅郡では、このような休日
や祝祭日の急患に備えて、医師会の協力で、日曜在宅医制をと
っています。

休日、祭日に急患が出たら、
医師会のテレホン・サービスセ
ンター(大原町)へご連絡くだ
さい。電話番号は、04706
1310411

※休日診療は、午前九時～午後
五時までです。

市原かのゑ
齋藤月子
平島ふみ
麻生久子
小池のぶ
滝口君子
君塚正子
幸保ひさ子
嵯峨通恵
伊丹康雄
栗原清